組織の概要

1 人事委員会の設置、構成及び運営

(1) 人事委員会の設置

地方公務員法 (昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第7条第1項の規定により、都道府県及び指定都市(地方自治法第252条の19第1項)は、条例で人事委員会を置くものとされており、本県の人事委員会は、昭和26年6月12日神奈川県人事委員会設置条例(昭和26年神奈川県条例第37号)により設置された。

(2) 人事委員会の構成及び運営

人事委員会は、3人の委員をもって組織する(法第9条の2)こととされた合議制機関であり、委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任することになっており、委員の任期は4年である。人事委員会を代表する委員長は、委員のうちから選挙され、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員が、その職務を代理する(法第10条)ことになっている。人事委員会は、三人の委員が出席しなければ開くことができない(法第11条)が、会議を開かなければ公務の運営又は職員の福祉若しくは利益の保護に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、二人の委員が出席すれば会議を開くことができ、その議事は出席委員の過半数で決する。

なお、当人事委員会の会議は、神奈川県人事委員会議事規則により、定例会は毎週水曜日に開催することを例とし、臨時会は委員長が必要があると認めるとき又は委員から請求があったとき、委員長が招集することになっている。

また、本県の人事委員会の委員はいずれも非常勤であり、現在の委員は次表のとおりである。

〔委員名簿〕

(平成28年6月1日現在)

職	名	E	E	2	名	就任年月日	任	期	備	考
委員	長	彐	倉	健	嗣	平成21年7月26日	4年(:	2期目)	大妻女子大学教授 (委員長就任:平成2	27年7月21日)
委	加	西	森	義	博	平成22年7月10日	4年(:	2期目)	元県議会事務局長	
委	員	岩	田	恭	子	平成27年7月19日	4年(1 期目)	弁護士	

(3) 人事委員会の権限

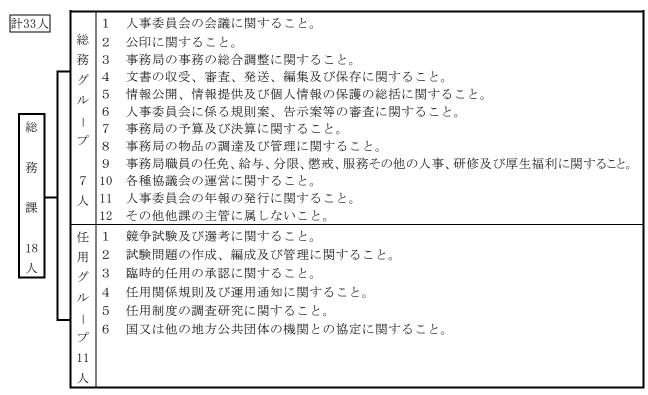
法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりである。

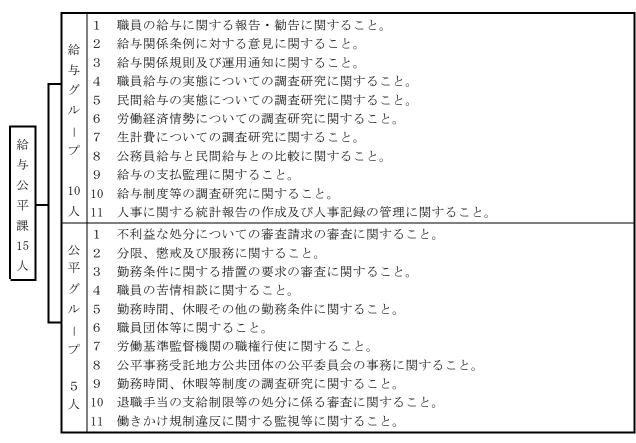
- ア 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統 計報告を作成すること。
- イ 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度、その他職員に関する制度について研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- ウ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出る こと。
- エ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告する
- オ 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- カ 職員の給与が法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- キ 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執る
- ク 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- ケ 職員の苦情を処理すること。

2 事務局の組織及び事務分掌

平成28年6月1日現在の事務局の組織及び事務分掌は、次のとおりである。

[事務局の組織及び事務分掌]





[事務局職員の配置状況]

(平成28年6月1日現在)

I	戦員の種類				
課班別	事務	技 術	計	備考	
		人	人	人	事務局長、副事務局長兼総務課長及び副課長を含
	総務グループ	7		7	む。
総務課	任用グループ	11		11	再任用職員を含む。
	小 計	18		18	
	給与グループ	10		10	給与公平課長及び副課長を含む。
給与公平課	公平グループ	5	(2)	5(2)	
	小 計	15	(2)	15(2)	
合	計	33	(2)	33(2)	

注:()内は、併任職員を外数で示す。

[事務局主要職員]

 事 務 局 長
 山 田 学

 副事務局長兼総務課長
 小 宮 重 寿

 給 与 公 平 課 長
 上 村 俊 幸

〔参考〕

平成 28 年度 当初予算

歳 入

款	項	目	予 算 額
諸収入			1,475千円
	受託事業収入		1,446 "
		総務受託事業収入	1,446 "
	立替収入		29 "
		総務立替収入	29 "

歳出

款	項	目	予 算 額
総務費			362, 897千円
	人事委員会費		362, 897 <i>"</i>
		委員会費	9,033 "
		事務局費	353, 864 "